平成２３年（再イ）第３１号

山口県下関市伊倉東町１番５―303号　グランドパレス新下関アークタワー

再生債務者　山本　修司

1　決議に付する再生計画案　平成24年１月25日付け再生計画案

2　議決権の不統一行使の通知期限　平成24年２月20日

3　再生計画案に対する回答期間　平成24年２月20日まで

平成24年１月30日

山口地方裁判所下関支部再生係

小規模個人再生による再生手続廃止

平成２２年（再イ）第６６９号

福岡県春日市天神山７丁目91番地

再生債務者　志間　悠司

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法191条１号に定める事由がある。

平成24年１月27日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再イ）第３５号

和歌山市塩屋５丁目２番33―205号　ライオンズマンション和歌山塩屋

再生債務者　今村　　智

1　主文　本件再生手続を廃止する。

2　理由の要旨　本件再生手続には、民事再生法237条１項に定める事由がある。

平成24年１月30日

和歌山地方裁判所民事部破産再生係

小規模個人再生による変更再生計画認可

平成２２年（再イ）第６０号

埼玉県所沢市中新井２丁目175番地の11

再生債務者　竹之内浩一

1　主文　本件変更再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年１月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた変更再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年１月27日

さいたま地方裁判所川越支部

給与所得者等再生による再生手続開始

平成２３年（再ロ）第３号

新潟県村上市朝日中野3246番地５

再生債務者　田中　　勇

1　決定年月日時　平成24年１月30日午前11時

2　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。

3　再生債権の届出期間　平成24年２月27日まで

4　一般異議申述期間　平成24年３月12日から平成24年４月２日まで

新潟地方裁判所新発田支部

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１０００３号

長崎県島原市御手水町甲2274番地

再生債務者　前田　晃男

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月10日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年２月13日まで

平成24年１月30日

長崎地方裁判所島原支部再生係

平成２３年（再ロ）第１０号

福岡市南区三宅３丁目１番５―201号

再生債務者　杉　　寿子

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月23日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年２月14日まで

平成24年１月24日

福岡地方裁判所第４民事部

平成２３年（再ロ）第２号

富山県小矢部市七社124番地16

再生債務者　松澤　成高

1　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月26日付け再生計画案

2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由

3　２の書面の提出期間　平成24年２月20日まで

平成24年１月30日　富山地方裁判所高岡支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第７号

北九州市小倉南区南方１丁目15番３号

再生債務者　本田　　宏

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年１月24日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年１月30日

福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

平成２３年（再ロ）第９号

埼玉県新座市大和田１丁目８番22号

再生債務者　神崎喜代乃

1　主文　本件再生計画を認可する。

2　理由の要旨　平成24年１月25日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。

平成24年１月30日

さいたま地方裁判所第３民事部

厚生年金基金清算結了公告

当厚生年金基金は平成24年１月26日厚生労働大臣の承認により清算を結了したので、厚生年金基金令第47条第２項に基づき公告します。

平成 24 年２月７日

東京都港区赤坂９丁目７番１号

キャビン厚生年金基金

清算人　関口　正司

厚生年金基金清算人退任公告

当厚生年金基金は、平成24年１月26日をもって清算結了の承認を受けたので、厚生年金基金令第43条により公告します。

1．清算人氏名　関口　正司

2．住所　東京都港区赤坂９丁目７番１号

平成 24 年２月７日　　キャビン厚生年金基金

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は平成二十四年四月一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議は経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）金融商品取引法による有価証券報告書提出済

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年六月二十八日

掲載頁　一四〇頁（号外第一三八号）

平成二十四年二月七日

東京都千代田区麹町一丁目四番地

（甲）松井証券株式会社

代表取締役社長　松井　道夫

東京都中央区日本橋一丁目二〇番七号

（乙）松井土地建物株式会社

代表取締役社長　今田　弘仁

吸収合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしました。

合併の効力発生日は平成二十四年四月一日であり両社の株主総会の承認決議は平成二十四年一月三十日に終了しております。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月十二日

掲載頁　一二三頁（号外第一五三号）

（乙）掲載紙　官報

掲載の日付　平成二十三年七月二十二日

掲載頁　九十八頁（号外第一六〇号）

平成二十四年二月七日

兵庫県西宮市上甲子園四丁目三番四号

（甲）住化エンビロサイエンス株式会社

代表取締役社長　西原　正明

愛知県名古屋市南区千竈通七丁目二二番地三

（乙）シントー化成株式会社

代表取締役社長　大北　英雄